

平成29年2月

# 逗子市教育委員会定例会

平成29年2月14日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成29年 2月14日 逗子市教育委員会 2月定例会を逗子市役所 5階第5会議室に招集した。

### ◎ 出席者

委 員 長	桑 原 泰 恵
委員長職務代理者	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 長	村 松 雅
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	村 松 隆
学 校 教 育 課 長	川 名 裕
学校教育課担当課長	小 野 憲
社 会 教 育 課 長	翁 川 昭 洋
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
教育研究所担当課長	赤 岩 美 香
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子

### 事務局

教育総務課副主幹	坂 本 周 史
教育総務課主事補	森 田 舞

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時05分

◎ 会議録署名委員決定 横地委員、村上委員

## ○桑原委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○桑原委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年逗子市教育委員会2月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、村上委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「教育長報告事項について」

### ○桑原委員長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

### ○村松教育長

それでは、私から、2月9日に行われました平成28年度第2回県・市町村教育委員会教育長会議について御報告をいたします。この会議は、神奈川県教育委員会が主催の会で、定例の年度末、この時期に行われるのは定例ですが、定例の議題にプラスして、東日本大震災に係る児童・生徒のいじめ問題についてという議題がありました。

まず定例の議題については、県の当初予算案が前日に記者発表されていきましたので、その内容について報告がありました。直接逗子市に関係するものはそれほど多くはありませんでしたが、平成28年度からは政令指定都市の教職員の給与費が今まで国・県の負担だったものが、税源移譲ということで、直接それぞれ政令指定都市と国との費用負担になりますので、県の予算からは横浜・川崎・相模原市の教員の給与費がそのまま教育予算からなくなったという大幅な変更があります。ただ、その分の財源も移動していますので、大きな影響ではありません。

それから、あとは県立高校、県立の特別支援学校に関する内容が県の予算ですので多いことが中心ですけれども、小・中学校の特別支援の取り組み等を県が支援するという意味での説明が一部ありました。税収その他については、厳しい状況の中で県のほうも予算の編成をしたという概要のお話がありました。

2つ目に、県立高校改革の推進についてということがありました。県立高校改革は、本年度から段階を追って行って、再編、統合、それから特色ある高校の選抜の仕方等を行っている、その推進についての報告がありました。

3点目は、教職員の不祥事防止についてということがありました。年度末ですので、ほぼ今年度の教職員の不祥事についての統計的なことが出ましたが、昨年度まで減少傾向にあったものが、この2月段階で前年度を上回っていると。校務外非行と言われるような、校務にかかわらないことの要因の不祥事が多いことについて、より一層の各市町村の取り組みについて話がありました。

それから、旅費について一番話がありましたが、これは省略をいたしまして、先ほどの東日本大震災に係る児童・生徒のいじめ問題については、別添で資料をお渡ししてありますが、これは1月に臨時の教育長会があり、そこできっかけとしては横浜市の小学校のいじめ、被災地からの自主避難していた児童に対するいじめのことですけれども、神奈川県内全部の市町村で同一歩調でいじめ対策を推進するための申し合わせ事項を決定しようということで、資料を1枚めくっていただいたところにある5つの項目を県市町村で申し合わせ事項として決定をいたしました。1番から3番までは、いじめに対する取り組みを進めますという文末になっています。今まで既に行っているいじめ防止推進対策法、いじめ防止対策基本方針、各学校がこういう方針に沿って行っている、それについて取り組みを進めますということです。4番目、5番目は、被災に関して、被災児童・生徒に関しての問題、東日本大震災についての理解を深めることを取り組みますと。これも実際は取り組んでいますので、取り組みを進めますということですが、それが不十分であったことで、今回のことが起きたということから、4番、5番については、被災に関して、被災児童・生徒に関して特記しているという内容です。

この5つの申し合わせ事項にあわせて、具体的にどういうふうな取り組みが有効か、または既にそういう事例があるかというのが、その後の資料2として具体的な例示があります。また、既にそういうことを実施しているところの事例として、参考資料1というところで、例えば児童・生徒がいじめ防止に積極的にかかわる例として、生徒会や児童会での取り組み、

それから「ふわふわ言葉」の推奨等、具体的に神奈川県内で行われて効果を上げている例が参考になっています。また、参考資料2、参考資料3は、放射性物質についての客観的な学習用の資料というようなことについてもあわせて行っていますので、これは全て昨日の校長会議で話をし、全校に送付をされています。

多少意見交換がありましたけれども、県の教育長からは、いろいろ背景はあると思うが、いじめを受けたという児童・生徒の心に寄り添った対応が必要であるというふうなことがコメントとして述べられました。昨日・本日の新聞でも、横浜市の教育委員会の対応について取り上げられていますけれども、私たちは2つの視点でこの記事について考えています。一つは、他市の事例であっても、もしそういう場面が市内で起きたときにはどう対応したらいいのかというものと、もう一面、報道されていることが全てではないということで、その視点と両方並行して、逗子以外での事例についても、逗子の教育にプラスになるような方法で受け取るようにしています。以上です。

#### ○桑原委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますか。

#### ○横地委員

最後のいじめの部分のことなのですが、そういう姿勢で行っているということはわかりました。また、県のほうの申し合わせ事項も読ませていただいて、ああ、なるほどなどいうところもあるのですが、もしわかればいいのですが、小学校や中学校でいじめに関して、授業とか校長先生のお話とか、何か具体的な一例が一つぐらいあれば、ちょっと御紹介いただきたいなと思いますが。

#### ○桑原委員長

今の件でいかがでしょうか。

#### ○村松教育長

最初に概要として、1月のときにもちょっとお話をしたかもしれませんが、各学校ではやはりタイムリーに新聞で話題になるとか、実際その学校でというきっかけがあれば、そのお話をすると思いますけれども、朝会とか、または担任からの道徳の授業等で、まずはタイムリーに話をすることを心がけています。ですから、例えばきょうのニュースその他でも、学校は機会を見て、こういうことが話題になっているけれども、みんなの周りではどうだろうというようなことは話をしていると思いますので、既に今回の他市でのことも話題にしながら、取り組んでいるところはあるとは思いますが、それ以外にも何か聞いているこ

とがあれば、お願いします。

### ○小野学校教育課担当課長

具体的に調査を行っていないので、具体的にこういうことが行われていますという事例はお答えできないのですが、道徳の中に必ずいじめに絡んだ教材を使ってというのは、どの学校でも毎年行っていますので、それが一つ。それから、学校が認知をしたら、そのいじめに対して対処するというのが日常的な部分としてはありますので、認知件数が本年度に関しては少しずつ上がってきていますので、その都度の対応をしているということが各学校で行われている状況です。

### ○横地委員

ありがとうございます。今この参考資料の後ろから2ページ目、いじめ防止に向けての標語キャンペーンの中で、ぱっと読んだところで、3つ目のかぎ括弧で、いじめる人はいつでも冗談、やられる人はいつでも本気というのが、すごく前から私がちょっと感じていたところで、言葉を発した人にとっては、そこまで意味がないけれども、受け取る側にとってはすごくぐさっとくるとか、いじめというふうに捉えるというのが、きっといろいろなところで本当に子どもたちが休み時間に遊んでいるときに、何かやっているときに出る言葉だったりとか、あと何気なく使っている先生の言葉だったりとか、そういうのが受ける側の感覚によってショックだったりというのがきっとあると思う。だから、その辺のところの微妙なところが、いじめの範囲というか、範疇というのは、決めるというのも何だか変な話なんですけれども、子どもたちや、そして私たち大人たちも、すごく考えてやっていかなければいけないのだなど、ちょっと今、思いつつ、大変なことだなというように思っています。

### ○桑原委員長

ほかに。

### ○村上委員

先ほどの横地委員のお言葉の中で、具体的なことだったのですが、学童でされておりますが、池子小学校の1年生の口からの、冬の時期だったと思いますけれども、「ふわふわ言葉」「ちくちく言葉」ということが、子どもから聞いていまして、男の子たちがちょっときつい言い方をしたら、女の子がそういう「ちくちく言葉」じゃなくて、「ふわふわ言葉」でしゃべるんだよというふうに話をしているところが実際ありましたので、学校で1年生がそういうことが行われているんだなということをお報告したいと思いません。

## ○桑原委員長

この件については何か補足ございますか。

私からも関連して。私も学校訪問に伺ったときに、たしか池子小学校だと思うのですが、教室にそういった言葉を実際を書いて指導している場面もありましたので、恐らくまだ調査されていないということでしたけれども、こういったことを実践されている例もあると思いますので、今後共有してうまく活用できればなと思いました。

## ○塚越委員

今お話があったところという、どちらかという児童・生徒に対する理解だったり周知という話だと思うのですが、特に横浜市の話を見ていたり、一保護者として子どもたちのコミュニティにかかわっているところを見ると、保護者への周知と、あと当然かかわり方ということで、先生方の理解というか、認識を高めるということも一つ、それぞれ大事なことじゃなかろうかなと思ひまして、そのあたりで取り組んでいращやる、ないしは今後取り組む予定であるみたいなことがあれば、お聞かせいただければなと思います。

## ○小野学校教育課担当課長

まず一つは、学校いじめ防止基本方針というのをつくらなければいけないということが法律で定められています。毎年春、年度が明けると学校いじめ防止基本方針を各学校で見直しをしてくださいというお願いをしています。見直しをしたものを各学校でそれに沿って取り組みを考えて進めてくださいということをお願いしているので、職員に対しては4月の段階でその学校の職員全員がそのいじめ防止基本方針を、言ってみれば研修も兼ねてということで、再認識をするという機会が設けられています。それから、児童・生徒指導部会の中でいじめに関しての取り組みとしてどんなことをしていくかとかという話し合いが各学校で行われ、学校内で周知され、取り組みとして進められるという流れになっています。

あわせて、校長会議・教頭会議等で、教育委員会からも、いじめ防止の取り組みをお願いしますということで、認知件数が少ないということについても取り上げてお願いをして、それにあわせて取り組みをしてくださいということで、随時お願いをしています。先生方の意識を高めるというところをお願いしていらっしゃると思います。以上でございます。

## ○塚越委員

ありがとうございます。取り組みの概要、いじめ防止基本方針というものの存在を認識していなかったもので、もしできれば、4月のタイミングでこういった内容、学校報告の中でも結構なので、こういった方針でやっていращやるみたいなことを共有いただけると、来年

度の始めるときにありがたいなと思ったのが1点。

それから、いつものその他の中に含まれる校長、各学校の近況のお話、非常に明るい話、楽しい話を共有いただいて、私も心強いことが多いのですけれども、ぜひ横浜市の事例も鑑みると、その場でもし何らかの学校で把握しているということがあったら、ぜひこの場でも公で話せることは話して、我々はきちんと認識して理解していくということができたらなと思いました。

もう1点、先ほどの質問の中で、保護者がきちんと認識するということがすごく大事ななと私も思っていて、その点に関して取り組んでいらっしゃることがあれば、ぜひお聞かせいただきたいということです。

### ○小野学校教育課担当課長

保護者に対して、学校個々の事例に関して何か取り上げてということはしてないのですが、いじめの認知件数に関しては各学校で、ある程度周知をしてもらっています。公にしているという意味ではなくて、うちの学校ではいじめに関してはこうですとかというように、報告を関係者評価委員会だとか、そういう中でもさせていただいているようには聞いています。その中で、取り組みに関してもあわせて報告をしているということです。

### ○塚越委員

ありがとうございます。先ほどの資料1の(3)保護者や地域住民がいじめの定義を周知するとともに、いじめ防止への理解を促進する取り組みを進めますとありますので、その概要、どういった今、状況かということももちろんなのですが、我が子に対しての保護者からのケアだったり、ないしは保護者がどういうスタンスで子どもと向き合うことで、学校からのアプローチだけでなく家庭からのアプローチでもいじめを未然に防ぐ、発見するということにつながるかみたいなことが、保護者と共有できるスタンスというか、あり方を共有できるような流れも教育委員会がサポートできればいいかなと、今お話を伺って思いました。

### ○横地委員

今の話の流れで、保護者の方というお話ですけれども、保護者もいじめをするということではないけれども、保護者の考えがやはりお子さんにも影響してくると思うので、一つ、実際に相談に上がったケースですけれども、就学前相談で支援級にするのか、通級にするのか、普通級にするのかという、就学前の相談で、そこまでいっても通級にするとやっぱりいじめがあるから通級には行かないで普通級だけで頑張るという選択をどちらにしようかと、今悩



んでいる親御さんもいます。そこにはやはり、子どもから発する言葉だけじゃなくて、保護者から発する言葉を受けて、ああ、こういうふうに偏見を持っている保護者もいるのだという感触のもとに悩んでいるのですね。だから、その部分がこの今、塚越委員も、多分その部分をおっしゃったのだと思うのですけれども、保護者の方にもどういふ…何といふか、支援級とかいろいろなケースがあると思いますけれども、偏見のない気持ちで子どもたちに接すれば、子どもたちも偏見のない態度に出るのではないかなと思うので、やはりその辺の保護者、大人への周知といふか、認識といふか、その辺をやっていかないと、また繰り返すのではないかなといふのをちょっと感じています。

### ○塚越委員

今、横地委員がおっしゃられたとおりで、私も現役の保護者として非常にまことしやかに何々小学校の何年何組がどうのこうのみたいな、うわさ話、保護者経由でのというのが非常に大きく聞こえてきまして、それが具体的にどうなのかということは、もはや置いておかれて、いじめがあるらしいとか、何とからしいということだけがひとり歩きしていくというのは、市内でも非常に感じていまして、そこが事実かどうかというよりも、保護者のそういった問題への当事者としてというより、どちらかといふと傍観者として話をしているスタンスみたいなところにあるのかなと。そこがやはり教育を担う当事者として、どう向き合うべきか、どう一緒に考えていくかといふようなことを理解を深めるといふか、認識を同じ側に立つものなんだといふことで、コミュニケーションできるといふなといふのを私も現場で感じていますので、そういったところを一緒に考えていければなど。

### ○村上委員

私も昨年まで中学生の保護者でしたけれども、今の現状としては総会であるとか大きな会があるときに校長先生がいじめ防止の基本方針といふものについてはお話が、プリントが配付されてお話が、説明がございました。その中で、何かあったらすぐに学校にといふようにお話はありますけれども、なかなかそれが先生に言えない保護者といふのもたくさんいるといふのは現実で、それで委員であるお母さんに話が行って、そこからつないだりとか、そういう動きもあるわけなのですけれども、学校がどういふような対応をしていますよといふ説明も必要だと思いますけれども、今お話の中に、保護者の心の持ちようであるとか、そういうものをもう少し保護者自身が学ぶ機会といふのが、今まで割となかったと思われるので、そういうものも参加する、何か会を開いても参加の人数といふのはなかなか難しいのですけれども、そういうものが少しずつ行われていくといふのは、本人以外の親の気持ちといふの

はすごく大きいと思うので、大切だなというふうに今、とても痛感して思いました。

### ○桑原委員長

私からも、まとめも含めてよろしいですか。今いろいろな御意見が出たのですけれども、もちろん学校現場がいろいろな対応をしてくださるといことは引き続きやってくださって、これらの県の申し合わせ事項に基づいて、さらにというところはもう少しっていただきたいと思います。新たな視点として、委員の方から、いわゆる保護者の方との関係性というところが出てきたと思うのですけれども、その中から一つ、家庭教育の充実というのがやはり大きなテーマとしてあるのかなというように皆さんの御意見からも伺いました。今、教育研究所とともに家庭教育講座も進めて、星山先生の連続講座も行われていますけれども、それも大きな目でみれば、一種のいじめ防止にもつながると思いますし、他者理解であるとか、自分たちとちょっと違った価値観のある方への対処法ということでは、大きな学びにつながっているのではないかと思いますので、またそこを発展した形で家庭教育にもうまく生かされるような今後の発展的な展開というのも考えられるのかと思いましたので、学校現場だけでなく、社会教育としてもそういった家庭教育がより充実するような方針というか、方策というかを、ちょっとやる必要があると思いましたし、保護者の方がそういった理解を進めるために、学校もどんな取り組みをしているのかということも随時情報公開するというのも必要かと思えます。

そういった意味では、やはり信頼関係というのがとても大事なのかなという印象を受けました。生徒同士もそうですし、保護者同士もそうですし、もちろん学校の先生同士もそうですし、学校と保護者の信頼関係という形では、やはり信頼関係があれば逐次説明しなくても御理解いただけるところもあるので、そういった意味での取り組みを工夫していきたいなと思いましたし、私が1点ちょっと懸念したのは、やはり言葉遣いとか、そういったもの、とても大切なのですが、そのことがありすぎてコミュニケーションに対しての恐怖感というか、それが生まれてしまって、あまり本音で語り合えないとか、思ったことを伝えられないとなってしまうと、せっかくの学校の現場で子どもたちが人とのつき合いを学ぶということも大事なところですので、それも含めて学校の中で信頼関係の上に成り立っている人間としてのコミュニケーションを学べるような土壌もつくっていければ、より理想的な形になるのかなと思いましたので、まとめとして言わせていただきました。

ほかにこの件について。よろしいですか。教育長報告でほかには何か、この件以外では。

私から一つよろしいですか。先ほどの中に県のほうで特別支援学級の県のサポートを予算

的に考えていらっしゃるということだったのですけれども、具体的に県としてどのようなサポートを市として受けられるのかということがもしわかれば、少し伺いたかったのですが。

### ○村松教育長

神奈川県は国の施策よりも、いろいろなもので県単独で取り組んでいることが多いので、国が始めても既に神奈川県は、それは参加してますよということも多いのですが、先日話があった中では、インクルーシブ教育の推進という項目では、県立高校それから特別支援学校について、先ほどお話ししたようなのは主でした。それから、スクールソーシャルワーカー、これは実際には学校だけでなく、家庭とか地域と橋渡しをするという立場の専門家ですが、これは実際には学校だけでなく、家庭とか地域と橋渡しをするという立場の専門家ですが、これは県の配置を、現在18人のところを24人にふやすということになっています。逗子市でも随分県が配置していただいたスクールソーシャルワーカーの方にはお世話になってますので、この人数が増えるということは、またかかわっていただける機会が増えるという意味では有効かなと思っています。いくつかの項目の中で、特筆して出ていたのがこの点でした。

### ○桑原委員長

ありがとうございます。ちょっとその数字の中について、伺ってよろしいですか。逗子市でも今お世話になっているということなのではすけれども、どういった形でお願いしたその方とは、どこにいらっちゃって、どういうお仕事をされているのか。ちょっと具体的に伺えれば。

### ○早川教育研究所長

現在、SSW、スクールソーシャルワーカーの方がいらっちゃいまして、フルに活動されております。どういう場面でニーズがあるかという、例えばいろいろな子どものニーズの支援を考えていくときに、学校だけの支援ではなく、家庭のサポートも必要なケースや経済的な支援、保護者へのサポートが必要な場合があります。そうすると、教育研究所とか学校関係のサポートも必要ですし、例えば子育て支援課ですとか、そういう福祉サービスの活用ということも同時に考えていかないと、なかなか解決につながらない。その場合、スクールソーシャルサポーターの方がそういう外部機関に連絡していただいて、連携会議というものを開き、どういうように支援していくのか検討する必要があります。それをコーディネートしていただく仕事をなさっています。そういうケースが現在もたくさんございまして、フルに動いていただいております。

### ○桑原委員長

ありがとうございました。ほかに何か。よろしいですか。

### ○村松教育長

一つ県の予算のことで話し忘れたことがありました。主要施策の一つで、教員の多忙解消という項目があり、これも先ほどの県立高校を対象なのですが、業務アシスタントの配置というのが新規事業として話がありました。県立高校15校をパイロット校として、教員以外の者でも対応可能な業務を行う非免許職の業務アシスタント、非常勤職員を配置し、教員の事務的な業務をサポートするという内容です。具体的には調査、紹介、私費会計業務など、一部は教員以外でも担うことができる内容を担当し、教員が教材研究、子どもと向き合う時間を確保するための施策として伺っています。これは他県でも一部実施されている内容がありますし、横浜市でも既に実施されています。紹介がありました。以上です。

### ○桑原委員長

ありがとうございました。ほかに何かございますか。

### ○村上委員

この業務アシスタントということについては、昨年私、保護者として、PTAをしていたときに、先生方の多岐にわたるお仕事をサポートできるシステムがあればいいのにねということをお話していたので、まさにこのことだなと思いました。市の中学校とかでこういうシステムというのは考えられたことはあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが。

### ○村松教育長

学校の業務の多忙化の解消という視点では、大きく2通りありまして、一つは、トータルしてチーム学校というふうな、いろいろな人がかかわるといえるのですが、そのかかわり方として、より専門的な方をお願いする、さっきのスクールソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラーとか、かなり専門的な方に入ってもらって、教員がやっている中の専門的な場面、保護者との対応など、それも複雑な事案のときに行ってもらおうという方法と、逆に今回のように、比較的事務的な業務を分担すると。これは例えば他の職種でも、医師と看護師、薬剤師、作業療法士、検査技師などという、いろいろスタッフの分担があると思いますが、医師に当たる教員がそのほかの人の仕事もほとんど行っているというのが比較する内容なので、こういう取り組みは検討はされています。ただ、予算的に人件費ですので、どういう方法の導入が最もふさわしいか。何年間か、予算化はもちろんしていません。まだしていませんけれども、いろいろな形の支援ということで、ひとまずまず部活動につい

ては外部嘱託の指導員について、既に各学校で学校支援地域本部で行っておりますので、教員の本来期待されている授業、準備、子どもへの対応の時間が割合が増えるようにという視点は、持ち続けています。

### ○村上委員

予算的なのということもあると思うのですが、ぜひ簡単な事務的な業務を分担するようなことで、私の周りの保護者仲間の卒業した保護者でそういう先生の簡単なことができるのであれば、図書室の協力ということで、卒業生のお母さんたちも学校に足を運んでいますけれども、そのような形で行ってもいいのになという声があったことをちょっとお伝えして、検討していただけるとありがたいと思います。

### ○桑原委員長

よろしいですか。その他ございますか。

その他、御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わらせていただきます。

## ◎日程第2「その他」

### ○桑原委員長

日程第2「その他」を議題といたします。その他としてございますか。

### ○川名学校教育課長

それでは、市内小・中学校の様子を今月も校長・教頭からの報告を中心にお伝えしたいと思います。

立春が過ぎながらも、北風の冷たい寒い日が多いですが、この時期、一番気になるインフルエンザによる学級閉鎖については、今のところ市内小学校にて1年生1クラス、2年生1クラス、3年生2クラス、4年生2クラスの合計6クラスが学級閉鎖という状況でございます。中学校においては、早めに下校という措置をとった学校もありましたが、学級閉鎖には今のところ至っておりません。

では、中学校の様子からお伝えします。1月30日の朝、インフルエンザの影響で、教頭以下11名の教員がダウンし、大変な1週間となりましたが、何とか乗り切ることができました。その週は公立高校の願書提出があり、3年の職員が半数近く欠席ではありましたが、事前準備がしっかりなされていたため、当日のミスもなく、手続きは無事終了しました。私立受験は既に始まっており、あす15日から公立入試が始まります。急な体調の変化で入院している

生徒もおりますが、県教育委員会の配慮にて、あすの受験が可能となりました。どの生徒においても、これまでの努力が十分発揮できるよう、体調を整えて臨んでほしいと思っております。

2年生は、ゴールデンウィーク明けにある修学旅行の取り組みが既に始まっております。新しいクラスで修学旅行に行くので、前年度のうちにできるところまで準備はしておきたいと思っております。

1年生は、キャリア教育の一環として、講師の方から職業についての話を聞いたり、体験したりするキャリア教育講演会を実施いたしました。

次に、公共施設にて御迷惑をおかけしていた生徒については、保護者、施設、学校との連携により、かなり落ち着いてまいりました。学校によって、また学年によっても差はありますが、授業中にて落ち着かない状況があります。県の教育委員会から、問題行動等防止のための非常勤講師を配置していただき、生徒に寄り添う形での指導を行っております。例えば授業開始の10分以内に声かけをして褒めることや、逸脱行動をする生徒だけでなく、しっかりと取り組んでいる生徒への適切な行動に対して、評価をするように心がけております。

保護者アンケートから少し紹介したいと思います。校内のお手洗いをお借りすることがありますが、いつもきれいな状態で、大変気持ちがよいです。自然体験学習の2日目の昼食が食べきれず、捨ててしまった量が多かったと聞きました。天候やスケジュールにより予測が難しいこともあると思いますが、自分たちで調理したこともあり、思い出もいろいろあったようなので、次年度につなげていただけたらと思います。現在忙しくはありますが、充実した毎日を過ごしているように見える我が子。忙しくしているほうが自分の存在意義を感じるそうです。先生方のお休みが多いような気がしたこともありますが、気のせいでしょうか。先生方、大変ですね。先生方の心身のケアも重要なのだと感じています。安定した中学校生活を送れています。地域の方や先生方のおかげと感謝しております。

次に、ディベート大会について少し報告をいたします。1月22日（日曜日）に行われた第21回逗子中高生ディベート大会におきまして、本校チームがみごと優勝することができました。教員の計画的な準備と指導、それから学校評議員の方々にも熱心な御指導をいただき、うれしい結果に結びつきました。特に2年生の活躍がめざましく、1年生をよくリードし、チームの力で勝利することができました。今月の下旬からは3年生の卒業行事が始まります。気持ちよく中学校を巣立っていってくれるよう、職員一同で卒業生を後押ししております。

続いて小学校の報告をさせていただきます。朝の見守りをしていると、6年生の教室から

卒業式まであと何日という言葉が多く耳にするようになり、中学校に進学したらという話題も増えてきました。学年の掲示板にも卒業式までの準備についてのお知らせが増えてきております。有終の美を目指して、学年職員と子どもたちとで卒業に向けて準備をしております。子どもたちが毎日元気よく登校してきてくれることを当たり前のことと思わず、大切にできる教職員であるよう、さまざまな場面、主に校長通信や職員会議を通じて意識を持つように促してきております。

寒さに関係しますが、登・下校中の子どもの姿が少し気になります。両手をポケットに入れ、フードを深くかぶり、下を向いて歩く子どもが多く見られます。安全面から考えると、とても危険です。転んだときに手が出せない、フードが邪魔で前が見えにくい等で、大きなけがや事故にもつながります。見守り隊の方々にも御協力いただき、子どもたちに注意喚起をするとともに、保護者にも防寒用手袋等の着用にて安全な通学ができるよう、協力を呼びかけております。

4年生の二分の一成人式から。これは子どもの感想ですが、私は「将来の夢」の発表が一番どきどきしました。なぜかという、私は緊張すると声が小さくなってしまうからです。みんなと呼びかけをやって、劇をやりました。最初は緊張したけれど、みんなとやっているうちに緊張が解けてきました。いよいよ「将来の夢」の発表のときがきて、自分の順番が近づいてくると、ますます緊張したけれど、私は声を一生懸命出して発表を終わりました。そして歌を歌って、おうちの人から色紙をもらいました。色紙には手紙が張ってあって、とてもうれしかったです。緊張したけれど、楽しくできた二分の一成人式でした。

新採用の教員について、条件附採用期間が解けてという書類を提出する前に、校長と振り返りの面接を行いました。つらいこと、こんなはずではなかったということも初めは多く、精神的にしんどい場面が多かったものの、子どもたちに助けられる場面が多く、そして特に同年代の職場仲間にも気づかってもらったことで、この先も子どもたちの成長に負けないように、教員という職に生きがいを見つけて、やりがいを増していきたいという決意を聞くことができました。指導主事並びに教育指導教員の先生方におかれましては、今後とも御指導のほどお願いいたします。

最後に、1月26日に行われた逗子市教育委員会委託研究発表会について御報告させていただきます。全8校に教育委員会から委託している研究のうち、5校の発表がありました。「協同的・創造的な学び合いを目指して」「生き生きと自主性のある子どもにするために」「授業のユニバーサル化」などのテーマにて、各学校が発表しました。この委託研究は、そ

それぞれの学校の取り組みを市内の全校にて共有することが大きなねらいです。参加された方からは、教育活動、研究内容を共有できたので、本校の研究に生かしたい。特に小・中の実践を交流できたことがとてもよかった。他校の発表を聞くことで、比較することができました。他校のよりよいところを参考に、来年度も子どもたちの学びの質が高まるよう頑張りたい。自分のクラスで困っていることのヒントをたくさんいただきました。既習事項の確認、伝え合い、話し合い、あすの授業から実践していきたい。子どもたちの姿が少しずつ変わっていくことができれば、とてもうれしいです。ありがとうございました。といった感想が寄せられました。

以上、小・中学校の報告とさせていただきます。

### ○桑原委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますか。

### ○横地委員

いろいろとお話の中で、学校名は出なかったのですが、言葉の中、内容の中で、あの学校だなというのが何となく浮かびながら聞いていました。それはやはり学校訪問、何校か行った中で感じたところと合致しているなと思っています。

その中で、中学校のほうで授業を逸脱する場面があって、それに対してコンサルテーションがあって、褒めるというようなことのお話があったのですが、その場面も見学させていただいて、まさに今、神奈川県、逗子市が目標としているインクルーシブ教育の中で、また逗子市が特に推している応用行動分析とかの部分で、私は幼児にかかわっているのですが、幼児であっても小学生、中学生であっても、同じなんだなというのを、ちょっと感じました。私の理解がもしかしたら違うかもしれないのですが、その中で、ユニバーサルなことを研修の中でユルバーサルな環境をまた隣でやっているのをまねたいとかという前向きな意見もありながら、多分ユニバーサルな環境というのは普遍的であって、次に支援を必要とする子に対しての合理的な配慮を次の段階としてやるという理解で私はいるのですが、逗子市の中でこの応用行動分析とか、星山先生とかいろいろな先生が来ていただいて、あとスクールカウンセラーとかいろいろやっている中で、数年たっているのですが、感触として教職員の先生や学級運営等を見て、どの程度うまくいっているかなとか、まだまだかなという、ちょっと感想があれば、伺いたいと思います。

### ○川名学校教育課長

感想といいますか、授業の一つ形態をとってみても、子どもたちの活動を引き出すという



形で、授業研究も進められてきているのですけれども、とにかくこの問題行動につきましては、特に子どもの気持ちに寄り添う、子どもが思っていること、そのあたりを教師がまず受けとめてから、適切な言葉かけなり指導ということを行っているということで、やはりこういった研究もしていること、それから教育研究所や講師の先生のコンサルテーションを受けながら、教員がやはり子どもたちに対する対応を変えて、そしてその変容を見ながら検証していく中で、少しずつですが、よい形に変わってきているとは感じております。

### ○横地委員

言いにくいかもしれないのですけれども、早川所長、石黒部長もそういう専門家であると思うので、もしよろしければ、この数年の中での変化とかがわかれば、ぜひ御紹介いただきたいなと思います。

### ○早川教育研究所長

大変大きな問題なのですが、全てを言うということはなかなか難しい部分もあるのですが、小学校では支援教育推進巡回指導員と巡回スクールカウンセラーが入って、今5年目になっております。小学校のほうでは全体的に授業に向かう、特にスクールカウンセラーのほうで、子どもたちの状況を毎年見取っております、それによりますと授業に向かう子どもたちの数が総体的に増えています。もちろん学校差があります。それから教員の異動がありますので、どうしてもずっと同じ先生がいてくだされば、その変化というものでとても効果的な部分もあるのですが、そういうのもあるのですけれども、総体的に小学校のほうでは授業に向かえる子どもたちが増えているというのが、一言で言うとそういうことだと思います。

中学校のほうは、本格的に巡回が入ったのが去年からということですので、特に中学校のほうは発達・成長の過程の中で、小学校のときにはあまり大きくなかった課題も出てくる時期でもありますので、やはり生活指導上の問題というのが、ごらんになったと思いますけれども出てきているというところで、我々が巡回で入って、今、中学校のほうでもおりますけれども、一つこのところへ来て大きなプラスの変化というのがございまして、一つは、ある学校で支援シートの書き方の校内研修として実施していただいたということです。支援シートというのは、どのように子どもたちを支援していくかということ、保護者さんと一緒につくっていくものなのですが、それを先生方全員が研修をされているということ。もう一つ、ある中学校では、我々が行ったときに支援シートの書き方をぜひ教えていただきたい。こういう変化があります。ですから、学校の先生方も本当にそういった意味では支援をしていこうという立場で、しかも自分だけじゃなくてチームとして支援していこうという

ものが徐々にではありますけれども、出てきているのではないかなと。ざっくり言ってしまえば、そういうことでございます。

#### ○桑原委員長

部長はいかがですか。

#### ○石黒教育部長

応用行動分析ということであれば、四、五年前と比べると、かなり浸透してきたかなという思いはあります。というのは、教育研究所で、夏休みですけれども、教員対象のそういう研修会をいくつも行っているということ。それから、巡回のスクールカウンセラーに關しましては、行動分析を専門とする者がなっております。行動分析家がスクールカウンセラーとして巡回して回るというケースは、全国的にもあまり例のないことで、応用行動分析ということは言っていないけれども、そういう見地に立ったアドバイスをしますので、そういう考え方が先生方に少しずつ浸透しているということはあると思います。また、星山先生の講座につきましても、行動分析という言葉は出ていませんけれども、子どもたちのよい面を見ていこう。適切な行動をふやしていこうという立場で、どうやって支援するかということをお話ししていただいていますので、やはり同じ考え方に立ってできていると思います。もともと巡回チームも、環境調整ということで、良好な人間関係をつくったり、先生方が習得することによって子どもたちの適切な行動を増やして、結果的に問題行動を減らしていこうという、そういう考え方に立って行っていますので、少しずつではありますけれども、そういった考え方が浸透してきているというように思っております。

#### ○桑原委員長

ありがとうございました。よろしいですか。

#### ○塚越委員

今話を受けて、私も学校訪問に久木小学校、小坪小学校、池子小学校の小学校3校と逗子中学校と、合計4校行かせていただいたのですが、特に今のお話を伺って、なるほどなと思いましたが、逗子中学校を訪問したときの、私の短い時間ですが経験でして、非常に正直驚きまして、問題行動みたいなことを聞いていたのですが、学校へ伺ったときの印象が、皆さん学ぶ姿勢を持って、先生のほうにきちっと集中して、教室も非常に整理されているというか、私の持つ中学校の教室のイメージは、いろいろなものがぶら下がっていて、なかなか先生も通れないみたいな形だと思ったのですが、そのときの逗子中学校は非常に机の間も整理されていて、ロッカーもきれいで、皆さんが授業に集中して取り組

んでいると。こういう中学に自分の子どもを通わせることができたらなというように一保護者としても思うような現場でした。

その後校長先生からお話を伺ったところ、困っている子どもたちに率先して手を差し伸べるという話をすごくされていまして、教員会議の中でも、まずはどの子は困っていて、その子に対してどう向き合うかということをお必ず1日1回は皆さんで話されているということをおっしゃられていて、それが今のお話の支援をしていくということが学校現場に浸透して、その結果として今の学ぶ姿勢をみんなが共有する学校ができ上がっているのだなと思ひまして、市として非常に一貫した流れが、もちろんその場じゃないシーンもいろいろあるとは思ひうのですけれども、でき上がっているのだなということをお強く感じたなということをお報告させていただければなと思ひました。

そこから話が発展して、小学校も非常に皆さん、先生方、お一人お一人工夫して授業をつくっていらっしゃる。皆様意欲あるなというふうにお感じたのですけれども、中でも各学校やっぱり中堅の先生、ないしはベテランの先生ですごく私どもが2分、3分の授業を拝見するだけでも、子どもたちとコミュニケーションが上手にされていて、楽しそうな、いいクラスをつくっていらっしゃるなという先生方が各校何名かいらっしゃって、そのシーンを見るにつけ、やはりそういう子どもたちを引きつけて高めることができる先生のスキルというか、スタンスというか、そういったシーンをぜひ学校の中で横に展開して、もちろん先生のキャラクターもあると思ひうのですけれども、魅力的な授業をどんどん増やしていく取り組みをしていただければなと、改めて学校の中で思ひったことを御報告したいなと思ひました。以上です。

### ○桑原委員長

ありがとうございます。よろしいですか。学校訪問、私も伺ったので、ちょっとだけ。今、塚越委員がおっしゃったことですが、横地委員ともかぶるのですけれども、今、所長と部長もおっしゃったように、学校の先生方が逗子として取り組んでいる方針をお御理解されて、それを実践しようとしてされているということが大変見てとれた場面がたくさんありました。あと、私もすばらしいなと思ひったのは、校長先生初め研究所であるとか教育委員会のサポートをいい意味で期待されているので、そういった関係性ができていて、バックアップ体制とかですね、そこがきちっとできているということは、組織的な対応ができていますので、どうしても学校現場で何か起きると、どうしても当事者の先生が抱えがちで、他市の痛ましい例でも、どうしても先生が抱えて、うまく情報が伝わらなかった例も多くありますので、そういった

意味では先ほども信頼関係と言いましたけれども、そここのところが逗子市としてはきちっと取り組んでいるなどということもありましたので、いじめに限らず、生徒の指導、学校の運営についてもいい形が実ってきているかなという感想を得ましたので、添えさせていただきました。以上です。

この学校の各校の近況について、ほかにございますか、御質疑。よろしいですか。

その他、事務局からございますか。

### ○村松教育部次長

それでは、私から平成28年度工事監査につきまして御報告を申し上げます。工事監査については、おおむね1年に1件程度、監査委員により市が行っている工事についての監査が行われているものでございます。平成28年度につきましては、教育委員会社会教育課が担当しております国指定史跡長柄桜山古墳群第1号墳整備工事が工事監査の対象となりました。去る2月2日、午前10時から、監査委員の方お二方と今回監査委員事務局で委託されました公益社団法人大阪技術振興協会からの技術士の方1名が監査に当たられました。午前中は会議室で社会教育課担当課長並びに同副主幹、また契約を担当しております市長部局の総務部管財課長、同じく副主幹が出席をし、監査委員、技術士による調査、質疑が行われ、熱心に12時30分過ぎまでの調査が行われました。午後には桜山7丁目の現地に赴きまして、現地調査ということで、主に技術士の方からの質疑、調査等が行われ、その場で口頭による講評がなされました。講評におきましては、28年度の工事監査は適切、良好に行われているということをお願いしております。正式なこの工事技術調査報告書また工事監査報告書というのは、監査委員事務局で現在作成をしているところで、まだ私どもには届いてございませんけれども、当日の監査は無事に終わったということでございます。

なお、この長柄桜山古墳群の整備工事につきましては、平成32年度の完了を目指しておりますので、また平成29年度予算等明らかになった段階で、今後の工事の予定、計画等については御報告をさせていただきたいと思っております。

以上で工事監査について御報告でございます。よろしくお願いたします。

### ○桑原委員長

本件について御質疑、御意見ございますか。よろしいですか。

その他、事務局からございますか。

### ○村松教育部次長

事務局からの案件は以上です。

## ○桑原委員長

委員の皆様からはいかがでしょう。

## ○横地委員

多分この環境で会議するのはあと1回ぐらいかなと思って、4月1日からここがこどもセクションというか、乳幼児から18歳までのセクションになるというところで、その中で保育課、幼稚園のところから小学校、中学校のこの流れの中で、一つ幼・保・小の連携推進委員会というのを、もう前々から、何年も前から行っているのですけれども、ここが同じフロアになるということで、それも一つ大きなキーになるのではないかな。これからキーになるのではないかなと思ひまして、私は参加することもあるので、ただ皆さんは多分参加してないので、様子もわからないと思うので、若干私もしゃべれるのですけれども、きょうじゃなくてもいいのですが、こんなことをしていますとか、今年度はこんなことをしたとか、来年はこういうふうにとというような様子を、また教育研究所だと思ひますけれども、御説明があると、これからの先にいいかなと思ひます。

今その中でちょっと私が感じているところは、幼・保・小の連携推進ということで、幼稚園・保育園だと年長の担当の保育士だったり、園長だったり、主任などが参加し、小学校だと1年生の担当の先生が参加して、そこのつながりの部分をどうしようかというのが主な、メインな活動だと思います。その中で情報交換をしたり、また今どきですと小学校から幼稚園、保育園に訪問して、卒園児の様子を今、観察している真っ最中だと思います。また、小学校のほうでは、きょうたまたまそうだと思うのですけれども、逗子小のほうでは「ようこそ集会」といって、1年生が幼稚園、保育園、いろいろな年長さんを招いて交流をするということを行っているのですけれども、ちょっとその中で、マンネリ化しているかなというのが私の感触があるので、その辺を含めて振り返り評価、反省して次へのステップへ行ってほしいなと思ひます。

一つ、点検・評価のところでもお話、ページの中にあつたのですけれども、幼・保・小の連携の中で、どこの小学校だったかちょっと今覚えてないのですけれども、小学校にとってはスタートプログラムというのですけれども、スタートプログラムという案もあつたけれども、そこが実際に立案できてなくてという反省があり、また学識経験者の中からの御意見にも、その部分の同様な指摘があつたと私は文章の中で覚えているのですね。だから、そういうのも含めて、幼・保・小連携推進委員会が多分そのキーポイントになると思ひるので、またその中の様子をお話し、私たちが聞いてまたこちらからの意見や助言をできるのだったら

いいのかなと今思います。ですので、今回じゃなくていいので、3月にありますので、4月スタートする前にちょっと説明があるといいかなと思います。いかがでしょうか。皆様もどうでしょうか。

**○村上委員**

ぜひお願いいたします。

**○桑原委員長**

よろしいですか。この件については以上でよろしいですか。その他委員の方から何かございますか。

よろしいですか。ないようですので、その他について終わります。

それでは、これで本日の教育委員会を終わりますので、次回の定例会についてですが、3月14日（火曜日）15時からを予定していますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会2月定例会を終了いたします。